

新潟県中小企業団体中央会

ちゅうおうかい通信

令和2年6月3日発行 第271号

新潟県からのお知らせ

INDEX

1. 「にいがた結(むすぶ)プロジェクト」について
2. 県内事業者が取り組む感染防止のための設備整備等を支援～「新型コロナウイルス感染拡大防止対策推進支援金」のご案内～
3. 来客用駐車場変更のご案内
4. 様々な分野の専門家を無料で活用できます！
(諸制度改正に伴う専門家派遣事業のご案内)

1. 「にいがた結(むすぶ)プロジェクト」について

新潟県では、関係機関・団体と連携し、新型コロナウイルス感染拡大の影響により厳しい環境におかれている事業者、医療従事者、児童・生徒等と、県民の皆さまの応援する気持ちを『結ぶ』仕組みを構築し、オール新潟で「にいがた結(むすぶ)プロジェクト」として展開します。

現在、飲食店、宿泊施設の支援として、令和2年5月27日(水)から6月19日(金)まで、「にいがた、いっぽ(新潟日報社)」でクラウドファンディングを実施中です。つきましては、貴団体構成員への周知やSNSでの拡散など、支援の輪の拡大に向けた幅広いご協力をお願いします。

【1. 飲食店支援について】

参加店舗数	690店舗(上越99、中越186、下越・佐渡405(うち新潟市331))
クラウドファンディング期間	令和2年5月27日(水)10:00 ～ 6月19日(金)
お問い合わせ先	WE'RE ガタ店サポータープロジェクト実行委員会事務局(新潟日報社地域連携推進室内) 電話:025-385-7473(土日除く10:00～17:00)

【2. 宿泊施設支援について】

参加施設数	161施設(上越29、中越55、下越・佐渡77)
クラウドファンディング期間	令和2年5月27日(水)10:00 ～ 6月19日(金)
お問い合わせ先	日本旅行業協会 新潟県地区委員会(日本旅行新潟支店内) 電話:025-364-1663(土日除く9:30～16:30)

【クラウドファンディング「にいがた、いっぽ」ホームページ】 <https://n-ippo.jp/>

新潟県からのお知らせ

2. 県内事業者が取り組む感染防止のための設備整備等を支援

～「新型コロナウイルス感染拡大防止対策推進支援金」のご案内～

本県における緊急事態措置の解除を契機として、新型コロナウイルスの感染拡大防止と社会経済活動の両立を図るため、事業者が感染防止のために取り組む設備整備等を支援し、県民の感染防止と地域経済の回復を図ります。

【事業名】 新型コロナウイルス感染拡大防止対策推進支援金

【支給額】 下限5万円 ～ 上限20万円

【対象者】 県民の方々に直接サービスを提供する施設を有する事業者(飲食業、宿泊業、小売業、理美容業等)

【対象経費】 感染防止対策に必要な設備整備等に係る経費(飛沫防止パネル、自動水栓、換気扇、消毒剤噴霧器等)

【予算規模】 15億円 ※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用予定

【その他】 事業の詳細、募集開始時期等については、決定次第、改めてお知らせします。

【お問い合わせ先】 新潟県緊急事態措置・協力金相談センター 電話番号:025-280-5222

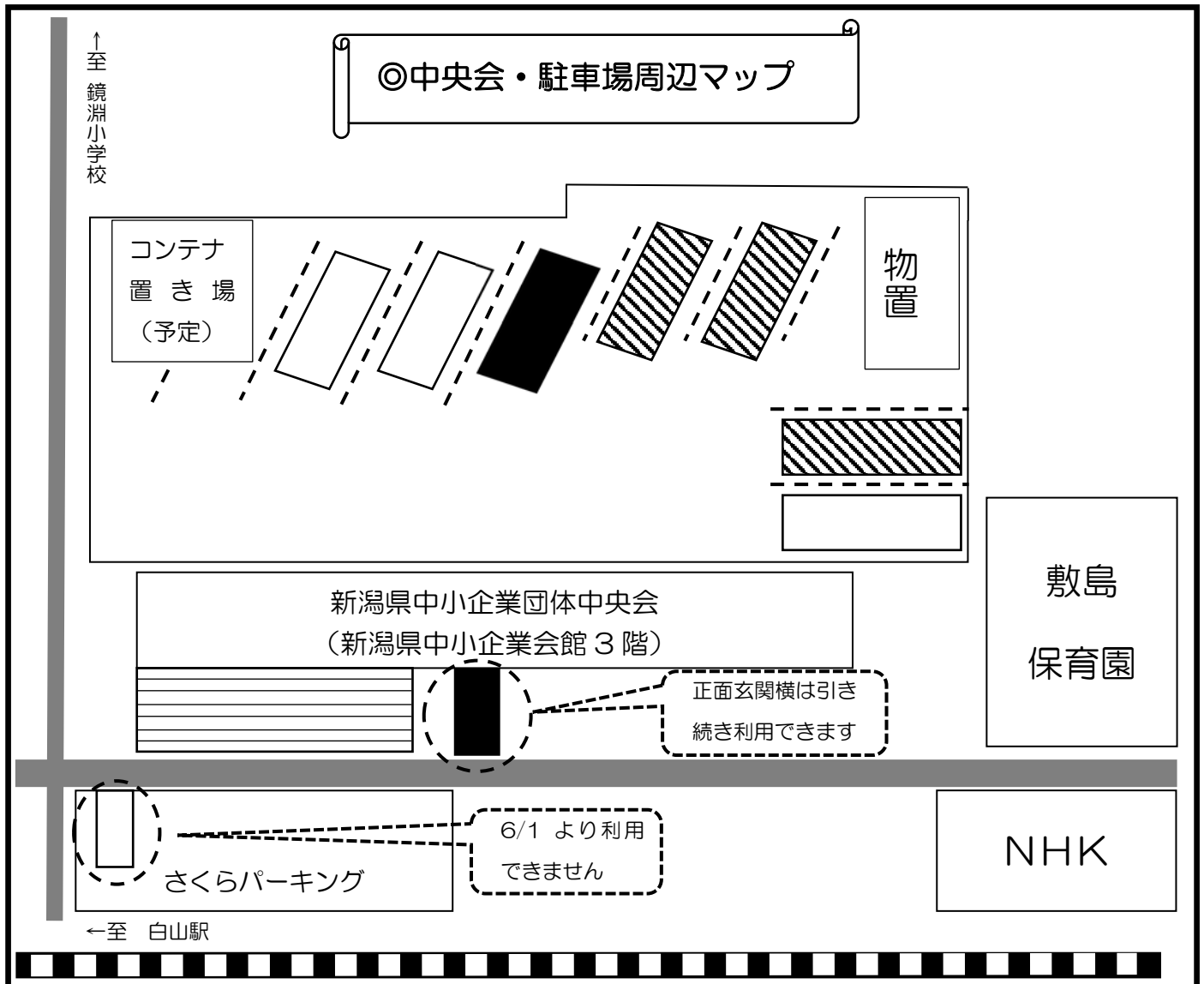
中央会からのお知らせ

3. 来客用駐車場変更のご案内

6月1日より下記の通り来客用駐車場を変更しました。

(変更箇所):(1)新潟県中小企業会館正面の「さくらパーキング内<区画21>は使用できません。

(2)会館裏スペースのうち、塗りつぶし箇所は当会専用スペース、ストライプ箇所は他団体との共有スペースとしてご利用いただけます。※模様の無い箇所は他団体スペースとなります。



中央会からのお知らせ

4. 様々な分野の専門家を無料で活用できます！

(諸制度改正に伴う専門家派遣事業のご案内)

新型コロナウイルス感染症に絡む経営改善や資金調達、また働き方改革、消費税のインボイス導入など新たな制度への対応等に取り組む中小企業の組合・団体及びその構成員に専門家を無料(謝金・旅費負担なし)で派遣します。講習会開催、個別相談等形式は問いません。

また、会場・機材等の借上げ等も自己負担はありません。実施期限は令和3年1月20日(予算がなくなり次第終了)となります。

詳しくは、当会ホームページ(www.chuokai-niigata.or.jp/)または直接当会組合担当者へお問い合わせください。